

生涯学習だより

第 39 号発行日:令和2年12月15日

発行元:前橋市教育委員会事務局生涯学習課
住 所:前橋市本町二丁目12番1号
連絡先:027-210-2198

人権問題はすぐ身近な問題です

人権に関する
教材あります!
無料

寒さが身に染みる季節となりました。

毎年12月4日～12月10日は人権週間とされています。

様々な場所で人権啓発活動を目にした方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

「人権」とは、誰もが生まれながらに持っている「自分らしく生きる権利」のことで、だれもが尊重すべき永久の権利でもあります。

しかし、日常生活の中では、いじめや虐待により子どもが命を落とすといった事件や、働く人の長時間労働による過労死のニュース、〇〇ハラメントなどの話題が身近に存在しています。

人権問題には、高齢者、障害者、同和地区出身者、外国人等、様々な理由によるものがありますが、これらは誰のまわりでも起こりうることで、最近では、気軽に使えるインターネットの匿名性や拡散性を用いて心無い書き込みがされる問題や、未だ収まらない新型コロナウイルスに関連した人権問題も発生しています。

現在のコロナ禍による様々なストレス等で「心の余裕」が失われると、

小さな物事に対しても気持ちが過敏になってしまうこともあります。

そんな不安な気持ちから、誰かに対する「差別」や「偏見」の気持ちが生じてしまわないよう、正しい知識を身に付け、日頃から「相手の立場に立って考えるあたたかい気持ち」を忘れないようにしましょう。



群馬県視聴覚センター（生涯学習センター）では、人権や道德に関するDVDを多数所蔵しています。

団体、グループ、学校への貸し出しが可能ですので、人権問題を映像から身近に学ぶきっかけとしてぜひご利用ください。

※個人への貸し出しはできませんが、館内の視聴ブースで映像を見ることができます。



▶お申込み・詳細
はこちらから



コロナウイルスとインフルエンザにご注意を!

県内外でも第2波、第3波が警戒される新型コロナウイルス感染症。

市内では、既に190件を超える事例が確認されており、これからさらに寒くなるにつれ、猛威を振るうインフルエンザとのダブル流行が心配されます。

今年は、2月頃からのコロナ流行により、街中でもマスクを着用する人、アルコール消毒をする人が多く見られ、例年よりも感染症対策が強化されていますが、油断は禁物です。

手洗い・うがい、手指の消毒、マスク着用を心掛け、楽しい冬を過ごしましょう!

◆ 公民館では・・・ ◆

現在、各館で定めるガイドラインに則り貸館を再開中です。館内では手指の消毒・換気等をお願いしております。ガイドラインの詳細は、各公民館までお問い合わせください。



◆ コロナ予防に「COCOA」の活用を ◆

厚生労働省が開発した新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)は、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、互いにわからないようプライバシーを確保した上で、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受け取ることのできるアプリです。

陽性者と接触した可能性がアプリを通して早く分かることで、スムーズな検査受診・感染拡大防止につながります。

▶詳細はこちらから
(厚生労働省のホームページへ)



正しい手の洗い方

手洗いの前に…爪は短く切りましょう!

- ①流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- ②手の甲に石けんをのぼすようにこすります。
- ③指先・爪の間を念入りにこすります。
- ④指の間を洗います。
- ⑤親指と手のひらをねじりながら洗います。
- ⑥手首も忘れずに洗います。

手の全体を洗ったら、
指先から手首にかけて
丁寧に洗っていきなさい!

